



第16回 江戸川区長期計画審議会 議事録

日時:平成14年2月7日(木)午後1時30分～午後3時15分

会場:江戸川区総合区民ホール「蓬莱」

< 議事内容 >

【松下会長】

それでは、第16回の江戸川区長期計画審議会をただいまから開会いたします。本日の欠席でございますが、上野委員、横山委員、平田委員より欠席の届けが出ております。

それでは、今回の審議会は、第4章第2節「学びと協働による区民文化づくり」の基本計画について審議いたします。

本日は、立案委員の早瀬先生にご出席いただいております。

本日の議事は、既にお送りしてありますが、基本計画案について事務局の説明を得まして、その後で委員の皆様のご論議をいただくということで進めてまいりたいと思います。それでは、事務局、よろしくお願いいたします。

【白井副主幹】

本日もよろしくお願いいたします。

では、早速でございますが、担当の永井から説明させていただきます。

【永井企画主査】

担当の永井でございます。よろしくお願いいたします。

第2節の「学びと協働による区民文化づくり」の基本計画案について、ご説明させていただきます。

まず、1ページの「施策の背景」でございます。高齢化、高度情報化、グローバル化などの変化に対応し、区民生活をより豊かに彩りのあるものとするために、生涯学習やボランティア活動など6つの方向から課題を設定してございます。

第1に、「人生を豊かにする生涯学習」です。生涯学習社会の実現のために、学習の場や機会の提供など、区民の自主的な学習活動をサポートするための環境づくりや、学びの成果を地域に生かせる仕組みづくりが必要となっております。

第2は、「江戸川区の良さを活かしたボランティア活動とコミュニティ活動」です。町会・自治会活動やボランティア活動など、これまでの活動成果を生かしつつ、子育てや環境など、新たな取り組みを必要とする課題に対応していくことが必要です。

第3は、「創造性豊かな江戸川文化」です。地域に誇りや愛着を抱けるようにまちの魅力を高め、また心のゆとりや豊かさを感じられることが必要です。そのため、伝統を継承しつつ、新たな生活文化を創造し、世界に発信していくことが課題です。

第4は、「男女共同参画社会の推進」です。男女が対等なパートナーとして互いに尊重し合い、喜びも

責任も分かち合い、社会のあらゆる分野で能力と個性を発揮できる社会の実現のためにいかに取り組んでいくかが課題です。

第5は、「グローバル社会への取り組み」です。区民の国際感覚をはぐくみ、世界の人々と交流するとともに、身近なところにおいても、世界からの人々が同じ区民として住み、学び、働き、憩うことのできる地域社会を創造することが課題です。

第6は、「安心できる消費生活」です。消費を取り巻く環境の複雑化に対応した情報提供、相談体制の充実が課題であります。また、地球環境への負荷を減らす、環境に配慮した消費生活と、事業者と消費者の協働も課題であります。

それでは、施策の内容を説明させていただきます。3ページをお願いいたします。

「1. 人生を豊かにする生涯学習」についてでございます。

まず、「時代にふさわしい生涯学習機会の提供」です。1の「江戸川総合人生大学」でございますが、これは、結婚や退職など人生の節目において学ぶ場、暮らしや地域社会をよりよくするために学ぶ場、さらには人生のさまざまな技能を学ぶ場として設置します。

概要としては、おおむね次のようなことを考えております。

各種教育機関、事業者、区民などと協力して設置・運営します。

エコセンターやボランティアセンターなどと連携し、カリキュラムの調整や講師の派遣などを行います。

常に新しい学習内容を研究・開発し、区民に提供していきます。また、区民だれもが気軽に学習できる機会を提供します。

さらに、大学などとの連携により、高度で専門的な学習への要望にもこたえてまいります。

資格認定など、学びの成果を評価する仕組みづくりを導入していきます。

きめ細かな学習相談サービスを行ってまいります。

以上のようなことでございます。

次の「生涯学習の裾野を広げるしくみづくりと学習成果の活用」は、この周辺施策ということになるかと思えます。

1は、区民が生涯学習の扉を開くためのさまざまな取り組みです。ITなどを活用して、総合人生大学、あるいは国や都、民間機関などの講座や講習を紹介し、また、気軽に遊び感覚で学びを体験できる機会をつくり、学びの楽しさを伝えていきたいと思っております。

2は、自主的な学習活動のための環境づくりです。学習グループなどが施設の空き状況の確認、予約などを行うために、ITなどを活用した仕組みを整えてまいります。また、図書館を新設し、あるいは既存の図書館とコミュニティ図書館の充実に努めるなどを行ってまいります。そして、施設や設備のバリアフリー化を推進してまいります。

3は、学習サークルの育成と連携を促進することによる「学びのネットワークづくり」です。学びの成果を生かすために、その成果を発表する場や教える機会なども整備してまいります。

次に、4ページをお願いいたします。「2. 江戸川区の良さを活かしたボランティア活動とコミュニティ活動」です。

まず、新しい基本構想の柱の一つである「ボランティア立区の推進」です。

1は、「ボランティア活動のためのプラットフォームの構築」です。ITなどを活用して、ボランティア活動に関するさまざまな情報を提供していきます。また、魅力的で多様な参加プログラムを用意することで、気軽に、楽しみながらボランティアを体験できる機会を拡充します。そして、ボランティアセンターだけではなく、町会・自治会など地域のさまざまな団体の中に、ボランティアと依頼者を結びつけるコーディネート機能の育成を図ってまいりたいと思っております。さらに、エコマネーなど地域通貨の導入も検討し

ます。ボランティアの裾野を拡大するためには、小中学校などから子どもたちがボランティア活動に参加する機会を整えてまいりたいと思っております。

2は、「ボランティアを支える人づくり」です。総合人生大学などと連携し、総合的に学習する機会を整え、ボランティアの人材やリーダーを養成します。また、ボランティアと依頼者を円滑に仲介するコーディネーターを養成します。そして、介護など一定の技術、知識が求められる分野については、ボランティアとしての誇りが持てるように資格認定の仕組みなども取り入れてまいります。

3は、「ボランティア団体などへの支援」です。会議や活動の準備などを行う拠点の整備に努め、夜間や休日などでも利用できるような環境を整えます。また、機材の貸し出しなども行います。さらに、ボランティア団体のネットワーク形成を支援していきます。そして、情報提供や業務の委託などを行うことで、NPOなどの育成、支援を図ります。

5ページをお願いいたします。「時代にふさわしいコミュニティの形成」です。町会・自治会など伝統的なコミュニティと、ボランティアや趣味などのテーマで結びついた新しいコミュニティとの協働が鍵になります。

1の「町会・自治会などを基礎としたコミュニティの活性化」でございますが、町会・自治会などの地域の団体が、時代の変化に対応し、適切に役割を果たすことができるように、情報提供や助言、相談などを行ってまいります。また、ITなどを利用した地域情報のネットワークづくりも進め、地域団体同士の連携と協働をいっそう推進します。さらに、地域活動に参加しやすい環境づくりを進め、それぞれの年代の特徴と活力を引き出し、地域人材の充実を図ります。

2でございますが、ボランティアや趣味などテーマで結びついたコミュニティが、町会・自治会などの地域コミュニティと協働するための支援をします。また、相互のイベントに参加し合い、さまざまな課題に協働して取り組むための調整を図ります。

3の「コミュニティ活動の新たな『場』の整備・充実」です。コミュニティ活動の場としてコミュニティ会館を新設するとともに、既存施設についても、利用形態を見直し、施設の多目的化などを進めます。また、コミュニティ会館の管理や運営につきましては、区民による自主管理や運営など多様な方式の採用も検討します。次の「施設貸出し方法の改善」につきましては、ボランティアのところで述べた内容と同じでございます。

4でございますが、区民と区が適切に役割分担し、誇りと愛着を持って住み続けていくコミュニティの形成を図ってまいりたいと思っております。

6ページでございます。「3.創造性豊かな江戸川文化」です。

まず、「『江戸川文化』の創造」でございますが、既にある人材や地域資源などを活用して、これをさらに高め、江戸川文化をつくり出していこうというものです。

1は、「文化の創造のための活動の支援」です。区民の文化・芸術活動の紹介や顕彰、交流の推進、文化イベントの開催などにより、文化・芸術活動の振興を図ります。また、区民が公共施設などの身近な場所で、絵画や音楽など質の高い文化・芸術に親しむことができるような場や機会の充実を図ります。

2は、「豊かな生活文化の形成」です。まず、身近な文化・スポーツ活動を支援し、活動紹介などを通してさらに活発にしていきます。また、自然豊かな都市環境や伝統文化など、地域の資源を生かし、区民がさまざまなライフスタイルをつくり出し、さまざまな文化・芸術活動とも相まって、多様で豊かな文化の形成を図ってまいります。

3でございますが、イベントなど国際的な文化交流を行い、これを世界へ向けて情報発信していきたいと考えております。

4は、「地域資源などの活用」です。「江戸川魅力マップ(仮称)」などの形で、文化や人材など、地域の資源の情報を提供していきます。特に人材については、文化人データベースを整備していきます。また、魅力ある施設やイベントなどの誘致も検討し、区民や地域団体などの行事開催を支援するなど、まちを舞台とするさまざまな交流を支援します。

5は、「観光情報の発信」です。花火大会や網船、屋形船、金魚など、観光資源として積極的に情報発信していきます。また、ホームページの内容もさらに充実し、イベントや特産品などの観光情報を積極的に提供していきます。

6は、「伝統文化の継承と積極的な活用」です。文化財や伝統文化を調査・研究し、後継者を育成し、次代に継承するとともに、これを世界へ向けて発信してまいります。また、「伝統工芸士認定制度(仮称)」を創設してまいります。

7ページをお願いいたします。「4. 男女共同参画社会の推進」です。

まず、「性別に関係しない機会平等のまちづくり」です。

1でございますが、性別によらず人権が確立・擁護される社会をつくるために、男女共同参画を推進するための計画をつくります。

2以下は、その計画の骨子となるべき事項と考えております。具体的には、「男女平等に向けた意識の形成」ですが、男女平等に向けた情報収集を行い、これを発信し、総合人生大学や女性センターなどにおいて学習の機会を確保します。また、家庭や地域など身近なところでの男女共同参画を推進するために、例えば「男の料理教室」などのイベントを開催するなど、相互理解の機会を提供してまいります。

3は、「男女がいきいきと働き自立できる環境づくり」です。働く女性の実態を把握し、就労情報を提供し、相談なども行い、就労環境を整備していきます。また、希望する就労スタイルに合わせ、パート労働も含めた多様な就労を支援するとともに、起業の支援も行うなど、能力開発への支援も行います。そして、子育てと仕事の両立を図れるように、地域における子育てや介護など、そういうものを社会的に支える環境づくりを進めます。さらに、事業主に対して、ITなどを活用した情報提供、あるいはセミナーの開催などによって、雇用状況の改善に向けた働きかけを進めます。

ページ右側でございます。「4性別によらず人権が確立・擁護される社会づくり」でございますが、審議会や委員会などへ女性の積極的な任用を推進します。また、ドメスティック・バイオレンスなどに対しては、啓発や相談事業を充実し、関係機関とも連携して、緊急一時保護などの取り組みを行います。さらに、「性と生殖に関する健康と権利」につきまちは、啓発を行い、母子保健などを充実し、体と心の健康づくりを進めます。

8ページをお願いいたします。「5. グローバル社会への取り組み」です。ここでは、世界の人々との交流、身近な地域における世界からの人々との共生、平和の3つの側面から計画しています。

まず、「『地球人』の意識づくりとグローバルな取り組み」です。

1では、小中学校において国際理解教育、総合人生大学における国際理解のための講座などを設置し、地球人としての意識づくりを進めます。

2は、情報提供や外国語のできるボランティアの活用などを通して、区民の国際交流を促進します。

3は、第1節の「未来を担う人づくり」のところでも触れておりますが、青少年の海外派遣事業を実施してまいります。

次は、「世界からの人々と共生する地域社会の構築」です。

1でございますが、外国語のできるボランティアによる支援をはじめ、日常生活におけるさまざまな相談や生活支援を行ってまいります。

2として、日常生活のさまざまな問題を解決するために、地域における仲介役を確保してまいります。

3として、世界からの人々が気軽に地域活動に参加できる開かれた地域社会づくりを促進し、コミュニティのさらなる活発化を目指します。

ページ右側をごらんください。4として、世界からの人々に対して情報提供、相談、防災など、行政サービスをさらに充実してまいります。

「世界平和のためのまちづくり」につきましては、1で、自立と平和を重んじる区民を育てるために、小中学校などにおいて平和教育を充実させてまいります。

2として、平和記念式典など区民の平和のための取り組みを支援してまいります。

最後、9ページでございます。「6. 安心できる消費生活」です。

まず、「安心できる消費生活への支援」でございます。

1は、消費やサービスに関するさまざまな情報について、ITなどを活用して、速やかに情報提供していきます。

2は、小中学校において消費者教育を行うとともに、消費者センター、総合人生大学が連携し、生涯を通じて学習する機会の充実を図ります。

3でございますが、各種機関と連携し、不適正業者に対する指導と改善のための措置を速やかに図ってまいります。

4では、消費者問題の多様化に対応するため、消費相談サービスを強化し、関係機関とも連携し、スムーズな斡旋解決を図ってまいります。

5につきましては、これまで述べてきたことを行っていくための拠点ということで、ITなども活用して消費者センター機能の充実を図ってまいります。

ページ右側でございます。「参加型消費者の支援」です。

1は、消費者団体やNPOなどと連携し、環境に配慮した消費生活を行う区民(グリーン・コンシューマー)やサービスに関するさまざまな情報について、ITなどを活用して速やかに情報提供していきます。

2は、小中学校において消費者教育を行うとともに、消費者センターや総合人生大学とも連携し、生涯を通じて学習する機会の充実を図ります。

3でございますが、各種機関と連携し、不適正業者に対する指導と改善のための措置の迅速化などを図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

【松下会長】

それでは、ただいまのご説明につきましてご論議をいただきたいと思っております。意見並びに提案等がございましたら、ご発言をよろしくお願ひいたします。

かなりいろいろな分野にまたがっていますから。はい、杉委員。

【杉委員】

4ページに「ボランティア活動とコミュニティ活動」というのがありますが、「ボランティアの裾野の拡大」というところが真ん中あたりに書いてあります。「子どもの時から」云々と、夏休みを利用するというふうに書いてありますけれども、子どもは確かに大切なんです、学校の先生とか保護者で理解していない方が多いものですから、そちらのほうの研修とか、そういったものが先になるのじゃないかなと思うので。せっかくいいボランティアでも、今の小学生は3人集まるとボランティアを忘れてしゃべっていたりとか、廊下を走り回ったりとかというのを見るんですけれども、先生が全然理解できていない。保護者も

全くそういうことが理解できていない。その部分がちょっと気になっています。

もう1つは、7ページの「男女共同参画社会の推進」というところの「就労を支える環境づくり」に、「仕事の両立を図れるように、地域における子育てを支援します。また、家族看護や介護」云々とありますけれども、これも度が過ぎると、子どもの養育に対する放棄とか、介護の放棄につながるような気がしますので、この辺はきちっとした歯止めが必要なのではないかなというふうに思いますが、

以上です。

【松下会長】

はい、課長。

【白井副主幹】

現場のご意見だと思いますので、これからまた計画の参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

【松下会長】

確かに裾野の拡大は大事だけれども、それを育成する側にそういう心構えがないとなかなかできませんね。ですから、そういうことはまず最初にやらなければならないことかもしれません。役所の人は、そういう心構えで、それが仕事ですから、それで臨みますけれども、

これはちょっと余談ですけども、実は議長会でも、今の教育の荒廃についてそういういろいろな問題が出まして、結局「親の教育のほうが先だろう」という話がいろいろな雑談の中に出てきたんです。実際、親を教育する場というのがなかなかないんですね。来てくれる人は意識があるから、その人は大丈夫なんです。大事なことは、そういうところに出てこない人をどうするかということが大事なんで、その辺の方法をどうしたらいいかというのが、実は議長会でも議論になりました。そんなこともありますので、そういう意味では、そういう環境をつくるためには、まず子どもも大事なんですけれども、その周りを、外堀を埋めないとだめだという部分がありますので、その辺は杉委員がおっしゃるように、やはり大事な部分かなという感じもいたします。

ほかにございませんか。はい、小泉委員。

【小泉委員】

江戸川総合人生大学構想ですが、設置の性格とか、役割とか、あるいはここに書かれておられるような総合大学というものは、非常に私も評価し、期待をしているところなんです。例えば、特にどこを拠点として、ここにはいろいろな学校とか、図書館とか、コミュニティ会館とか含めて、現在ある施設を中心に学習機会をつくっていくという考え方があるわけですけども、この辺が何か絵で思い浮かばないんです。どのような総合大学というものが、例えばそれぞれの地域にあるコミュニティ会館を中心としてこういうような形でやるんだ、あるいは、どこかの中学校とか学校施設やなんかも含めて考えているのかとか、その辺についてご説明いただければと思います。これが第1点。

それから、2つ目は、町会・自治会活動なんです。まさにコミュニティ形成をする中心的な役割を果たしているのが町会・自治会活動だと思うんです。特に江戸川区の町会・自治会というのは活発ですね。非常に活発にやっています。その中で、例えば青少年の育成とか、防犯とか、健康づくりとか、いろいろ多岐にわたってやっているわけなんです。1つは、環境づくり。それぞれの町会活動をやる場合には、今、大体自治会があるところは町会会館とか、あるいは地区会館等があると思うんですが、だん

だん地域が、町会・自治会が大きくなっていく。今まであった町会会館とか、そういうところでなかなか活動ができなくなっているというか、非常に制約されているという地域もないわけじゃないです。そういうことに対して例えば地区会館をつくる。今まではその地域で土地を提供してください、そうしたらそこへ地区会館をつくりましょうとか、あるいは30年ぐらい貸してくれるようなところがあれば、そこへ地区会館をつくりましょうとか、いろいろな条件があったと思うんですけども、こういうような地区会館というもの、要するに活動拠点が大事になってくるんじゃないかと思えますし、私の周辺を考えましても、そういう地域が何カ所かあって、こういうところに地区会館をつくって、できたら、もっと活発にできるんじゃないかというのがあるんですけども、なかなか用地が確保できないと。こういうことがありまして、その辺のそういうような環境づくりといえますか、条件づくりをどう考えているのかということは、自治会の中では1つです。

それから、もう1つは、入会率というんですか、特に10号線を中心とした例でいいますと、駅の周辺を区画整理して、新しい住民の方々が居住されてきています。そういう方々が地域と一体となって、これから地域活動とかということと一緒にやっていくということが、非常に大事なことになってくると思うんです。しかし、なかなか入会してくれないというか、いろいろ難しいんです。例えば、新しく居住して南篠崎に住むというような届け出をしたときに、何らかの町会に入会するような、町会は町会で努力しながら、行政は行政として入会をしてもらえような、一体となって、何かお互いの協力関係をつくる必要があると思うんですけども、この辺についてお考えをいただきたいと思えます。

最後に、今年の4月から学校のほうが週5日制に完全移行されてまいります。そういう中で、特に子どもたちのスポーツ活動について地域が支援をするというか、指導するといえますか、学校と一体となって子どもたちのスポーツ活動を盛んに指導していくというような体制といえますか、こういうのが非常に求められてくるんじゃないかと思えます。これから将来にわたっては、学校のクラブ活動の地域に対する期待がだんだん大きくなってくるんじゃないかと思うんです。そういう中で、ヨーロッパや何かの場合には、スポーツクラブとかがそれぞれの地域にあって、そこで子どもたちから一般熟練者まで広い範囲にわたってスポーツ活動が展開されているわけです。今の文化・スポーツ活動の支援という中で、こういうような将来のスポーツクラブ、そういうような組織づくりといえますか、そういうものをどうお考えになっているか。しかも、そういう条件というのは、江戸川区は非常に整っていると思うんです。コミュニティ会館等の話もしましたが、コミュニティ会館は地域にそれぞれありますし、グラウンドとか、体育館とか、スポーツセンターとか、あるいは学校の施設もあります。そういう条件は非常に整ってきておりますから、そういうような環境を十分に生かした中で、これからのクラブというものの考え方、やはり組織づくりをしていかなければいけない時代を迎えるんじゃないかと思っているんです。その辺についてお聞きしたいと、こういうふうに思います。

【松下会長】

はい、課長。

【白井副主幹】

まず、最初の総合人生大学のご質問でございますが、今までいろいろな分野で総合人生大学で受けるというようなお話をさせていただきました。ここにつきましては拠点をどうするかというお話でしたので、それについてお話しさせていただきます。当然これだけのことを行うわけですので、事務局なり本部というのがまず必要だろうというふうに思っております。そして、それを担うセクションというの、やはり区のほうに必要になってくるのではないかと、人生大学を設立する際に必要だろうというふうに考えるわけでご

ざいます。では、それをどこに置くかというようなことになりますと、それはまだこれから検討させていただきたいと思っております。

それから、これだけのことをどこでやるのかということですが、いわゆる講座や講習を新たな形で、今まで文化や教養、趣味が中心でございました。これからは、実学とここに書かせていただいておりますが、これを中心として行うものをどこで行うかということですが、これはこれからの状況に合わせて、例えばカルチャーセンターで学校を改築したところもございますので、ああいうような例も考えられますし、そのようなことをあわせて、その事務局を置きながら考えていきたいと思っております。

それから、2番につきましては、担当のほうからお答えさせていただきます。

3番につきましては、町会・自治会の入会率のお話でございますが、今回私どもも、これにつきまして立案委員会の中でいろいろ議論をさせていただきました。当然、町会・自治会というものにつきましても、私ども区も一緒になって、今、委員がおっしゃったような形で協力をしていくというふうに考えているところですが、さらに言いますと、ここに書きましたけれども、これからはテーマコミュニティということで、一つの環境なら環境で結びつく団体とか、福祉なら福祉で結びつく団体、そういうものが一つは町会の中にさらに部会として、今もございますが、強く出てくる可能性もございます。それから、町会を離れた中でそういう団体が出てくる可能性もございます。それが町会・自治会を中心として活動していったら、地域全体のコミュニティをつくり上げていくのではないかと考えております。それをここに書かせていただいておりますが、決してそれは町会・自治会をないがしろにするわけではなくて、町会・自治会の入会率がさらに高まって、さらに、入っている人がまたテーマコミュニティにも入っている。趣味で結びついている人がいる、環境活動で結びついている人がいる、多様な顔を持って活動していくのがこれからのコミュニティではないかと考えて、ここに書かせていただいております。

それから、4番目の質問は、ヨーロッパの地域型総合スポーツクラブのお話だというふうに考えておりますが、これにつきましても、私どもこの計画にどこまで言葉を書くのかということで大分議論がございました。それで当然、委員がおっしゃったとおり、今、江戸川区はそういう活動をご支援いただいている方が多々いらっしゃるわけでございますので、おそらくヨーロッパ型とはまた違った形になろうとは思いますが、そのようなこれからの子どもたちも含めましたスポーツ活動を支援していく形ができてこようかというふうに思っています。それは基本構想の最初のところに、江戸川区の特長で、野球チームの数、サッカーチームの数とか、それを支援してくれている大人のボランティアの皆さんがこれだけいます、というようなところにも例示で書かせていただきました。そういうことで、ここでは地域型総合スポーツクラブという言葉は使っておりません。あえて使っていないんですが、そういうような形のクラブが、これからも江戸川区版としてできていくと、それを江戸川区としては支援していくというようなことは考えているわけでございます。

【松下会長】

はい、生活振興部主幹。

【山内生活振興部主幹】

お話の中に出ました地区会館につきまして、現状をご説明したいと思います。現在48館ございまして、今、委員さんのお話にあったような形でいろいろ運営はされてきているところでございます。

今後なんですけれども、確かにいろいろな活動をするのに地区会館、あるいは今持っている町会会館が古くなったりしまして、建てかえる際にいろいろ問題だということで、長期計画の中で申しますと、コミュ

ニティ会館などの管理運営等というふうな項目の中に含まれるのかなとは思いますが、現在私どもも、町会活動をするために会館を新しく設けるとか、あるいは建てかえる場合に、何かいい方法はないかと検討を進めているところではございますけれども、この項目の中で申しますと、場の提供のところのそういった新しい方式を考えていこうと、そういうことの検討をしますというふうにありますので、そういった中でこの項目の中に含まれているのかなとは考えておりますが、地区会館については、現在そんな形で、今後どうしようかと検討はしているところでございます。現状のご説明になりますけれども。

【松下会長】

はい、経営企画部長。

【山崎経営企画部長】

この町会の活動については、例えば来年度の予算でもコミュニティ会館を新たに2つつくったり、それから、これからの施設の使われ方という意味でも、そういうものも含めていろいろな形で対応していきたいというふうに、一つは思っています。

それから、新しく入ってくる方につきましては、今でも江戸川区は町会・自治会というのが活発であるということで、そういうご案内も区で事務処理をさせていただきますし、これからその辺の対応は特に大切ですから、工夫をしていきたいというふうに考えてございます。

【松下会長】

はい、小泉委員。

【小泉委員】

ありがとうございました。町会・自治会のことで申し上げますと、コミュニティ形成の中心だと私は思っているんです。今、お話がございましたように、そういうふうな努力をいただいているというのは評価しながら、新しい人がまず町会・自治会に入って、そして言葉で言えば、お互いに顔見知りで、その地域全体の人があいさつが交し合えるような社会というものが築かれたときに、いい社会ができ上がり、信頼関係が深まっていくのではないかと。すべてに通じるんじゃないかと思うんです、青少年の問題にだって、あるいは防災にしても、あるいは環境にしても。そういうことから考えますと、できるだけ新しい方々が一緒に自治会・町会活動をできるような、そういう環境を、町会もそうですけれども、さらに努力をいただいで、この構想の中でもぜひそれを中心に置いていただきたい、こういうお話をして終わります。ありがとうございました。

【松下会長】

はい、松井委員。

【松井委員】

全部で4つあります。

1つ目が、5ページの右の上の「区民と行政のパートナーシップによるコミュニティづくり」というところに、「区民と行政との適切な役割分担」と書いてあります。ずっとここに出てきますと、適切な役割分担というのが何となく、簡単な言葉で言うと、「できるだけことは自分でやって、どうしてもうまくいかないときには行政のお世話にもなる」という言葉に近いんじゃないでしょうか。そうじゃないかと私は思っている

んですが、突然これを見せられた区民は「適切な役割分担」というものがどういうものなのか、今までとどう違うのかというのが、何だかわからないんじゃないのかなという気がするのです。

それから、2つ目が、6ページの「文化・芸術に触れる機会の充実」のところなんですが、いつも竹内委員が、生のもの、いいものに触れる機会はとても大切だというお話をなさるんですが、私もそのとおりだと思うんです。今、小学校6年生と中学校2年生は、文化センターで年に1回、生のオーケストラを聞く機会があるんです。それから、5年生か6年生は、日生劇場に劇団四季のミュージカルのご招待があって、これも年に1回、とても質の高いものを見る機会があるんです。そのほかの学年はどうかというと、学校の予算ではなくて、多分保護者から直接お金を集めて、演劇教室をそれぞれの学校で行っているんです。それが、例えば、葛西のほうは人数が増えているのでそういうことはないと思うんですが、小岩地区のほうは子どもの数が減ってきて、そんなにたくさんのお金を集められないので、演劇教室そのものができなくなってきているんです。それから、金銭的なことだけではなくて、週5日制になると、授業が今までよりカットになりますので、それだけの時間をとっている余裕がなくなるので、これも行事の精選ということにひっかかってきて、どうもなくなる方向になりつつあるんです。そうすると、ここに書かれている「いろいろな文化に触れましょう」ということと逆の方向に行ってしまうのかなということがとても気になります。文化に触れるということについては、一番最初にやった学校教育のほうに入っていなかったのではないのかなという気がするので、何かの形でどちらかの項目に入れるとか、何かフォローができないかなと思います。

それから、7ページの就労支援の充実で、女性の就労機会の下の子育ての支援とか、それから家族の看護や介護の話で、これは申しわけないのですが、杉委員の先ほどの意見と私はちょっと違うんです。ここに書いてあるのは、子育てであるとか、介護というのを就労の立場から支援していきますよということなんですが、それだけではなくて、一番大事なのは、お家にいる旦那さまの理解とか支援のほう的大事で、それが男女共同参画という言葉で表されているのかもしれないんですが、もうちょっと身近なところで、子育て・介護について家庭ではみたいなことを書いていただけないかなという気がしました。

それから最後に、8ページの「青少年の翼」なんですけれども、文部省ですとか東京都で青年の船というのがありますね。友だちとか後輩で何人かこれを経験した人がいるんですけれども、どうも見ていると、ボランティアとか、いろいろな活動の実績のある人が選ばれるんです。当然と言えば当然なのかもしれないんですけれども、今まで何かしていなくても、その船であるとか、こういう交流事業に参加したことで何かを得て、そこからスタートする人間がいてもいいんじゃないのかなと、そういう選考の仕方というのはできないのかなという気がします。

以上4つなんですけれども、お答えいただけることがありましたら、よろしく願いいたします。

【松下会長】

はい、課長。

【白井副主幹】

まず、1点目の区民と行政のパートナーシップは、意味合い的に言いますと、松井委員がおっしゃったことでございます。ですから、今のを参考にさせていただいて、そののところをもう少しわかりよくというふうに考えております。

それから、2番目の芸術・文化に触れる機会というのは、これはもう子どものときから重々大切なわけでございますので、子どものところでも触れていきたい、検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、3番は家庭のことを当然前提としているわけですが、実際はそういうようなこともあるかと思しますので、また参考にさせていただきたいというふうに思っております。「青少年の翼」につきましては、これからこのような事業を行うということですが、どのような選考といたしまして、どのような募集で、どのようなところへというのは、全くこれからでございますので、今のご意見もそういうときに参考にさせていただけたらというふうに考えております。ありがとうございます。

【松下会長】

よろしいですか。はい、吉越委員。

【吉越委員】

言うといろいろあるんですが、1つは、小泉委員が発言した「コミュニティをつくるには町会に入ることがいいんだが、なかなか新しい人が入りたがらないという現実はどうしたらいいのか」ということなんですが、私は、コミュニティを育てるのは、今、町会・自治会に入ればコミュニティが育つとは、ちょっととらえ方が違うんです。それはどうしてかという、町会に入って、ごみの捨てる場所とか、あいさつをしようと言われたとしても、なかなか参加しにくいだろうと思うんです。町会に仕事がない、仲間になろうと呼びかける柱がないと、私は思っているわけです。ですから、それは行政の施策に柱がないということだと思うんです。

私の持論でもあるわけですが、例えば秋田の鷹巣町の話をしたり、栃木のある町のごみの話をよくするんですが、町会ももちろん大切なんですが、そういう既設の町会・自治会の話をしなから、もう少し細分化して、例えば江戸川区にはごみのないまちをつくらうということを中心にしなから、住民が参加をする仕事、呼びかける内容のテーマがなければなかなか呼びかけられない。例えば、茂原街道なんかを走っていて気がつくんですが、ここからここまでの間は住民監視区域ですというふうになっているわけです。追越禁止になっている道路がずっとあるわけですが、その道路は、警察でなくて地元の人が交通違反をしたらいつでも通報しますから、あなたのナンバーを読まれた場合は違反の摘発者になりますよというようなことが書いてあるわけです。例えば、江戸川区の中でそれぞれ自分の割り当て区域の中でまちをきれいにする、そこで例えばポイ捨てをしたり、あるいは条例で決めたそういうものに対しては、住民それぞれが、その地域が割り振られているので、その地域をきれいにするための責任をそれぞれ持つというふうな、大変長い時間がかかって大切な大きな事業になるかと思うけれども、それぞれのまちにそれぞれが責任を持つという指導体制のもとに、住民みずからが分担をする責任の呼びかけによってまちづくりに参加する。

そうすると、ひとりでは、ひとりではかどうかわかりませんが、コミュニティが育ってくる。今日までの江戸川区のコミュニティの発達は、葛西沖のごみ公害であったり、成田新幹線の反対であったりして、全員がそういうものに向かって一つの目的を持って、「それっ」というふうな形で参加したところに、コミュニティが育ったんだろうというふうに思っています。ですから、これからはそういう柱のないときには、行政が何らかの形でまちづくりのために、あるいはそれが形を変えたにしても、行政が主導し、指導しながら施策に柱を持つということが、これからのコミュニティを育成する大切な柱ではないかというふうに思うので、この部分が、今、松井委員も言ったけれども、「区民と行政のパートナーシップによるコミュニティづくり」という、これ1、2行ではなかなか住民に理解される内容になっていないと思うので、その点について、私の提案も含めてどう考えるかというコメントをいただければありがたいということが1つです。

もう1つは、男女平等の話ですが、私たちのように戦前から息をしている者にとっては、男女平等というのは頭の中でわかっているけれども、なかなか理解をして実践をしていくというのができない。これは実際に

頭の中で考えるよりも、男性も女性も平等であるというのは子どものころからの体験とか、そういうもので培われていかなければ、なかなか男女平等というものが成熟してこないだろう。学校教育の中で差別のない教育をしようと言うんですが、実際には、これは前もいろいろな委員会の中で発言されてきたことなんだけれども、男の子と女の子がちゃんと名前に分けられる、あるいは並ぶにも順番があって男の子から先に呼ぶとか、あるいは女の子が赤いジャージで男の子は青いジャージだとかというふうに決めてきてしまっている。子どものころからの教育をそういうふうにしておきながら、男女平等ですよと言っても、頭の中ではわかっている、実際にはなかなかそういう社会は育ってこない。ですから、ここの「区民意識の啓発」の中に、学校教育の中で差別のない取り組みを具体的に行っていく、こういうことが男女平等教育を進める上では極めて重要だと、私は思っているんです。この点について触れられていないけれども、どう考えるか。

この2点をお聞きしたいと思います。

【松下会長】

はい、経営企画部長。

【山崎経営企画部長】

コミュニティのお話でございますけれども、吉越委員さんが言われたのもコミュニティの一つのでき方ですし、江戸川区のコミュニティを今のような形にした一つの大きな要素でございます。また小泉委員さんの言う、集まるという、そして、その中で仲よくしていく、そういう部分も非常にこれは大切な部分でありまして、どちらが大切で、どちらが大切じゃないということではないと、私ども江戸川区では考えてございます。裏と表みたいなの、正面がどちらか知りませんが、そういう形で、コミュニティとは、ある意味でそこに住んでいて、お互いに顔見知りになって、特に行政側がテーマを設けて何かをやって、それでなければ発達しないというものではないと。

ただ、江戸川区の場合は、環境浄化運動ですとか、いろいろな形で積極的に地域と行政が一緒になってやってきたという実績がございます。今でも環境をよくする運動というような形で行われたり、駐車駐輪活動を一緒にやったりというような形で、大変多くのこともやられております。それから、今後の社会を考えれば、吉越委員さんが心配するまでもなく、リサイクルというようなこととか、環境を通じて地域をどうしていくかということは地域で必然的に考えなければならないことですし、私ども行政でごみの出し方からいろいろなものの再利用から、そこまでとてもやれる問題ではございません。それから、今後の超高齢化社会を考えたら、地域の中でのお年寄りなり、体の不自由な方をどうしていくかというのは、当然、私ども行政もやりますけれども、地域の方も一緒にやっていかなければいけない。今の新しい介護保険というのは、まさにそういう点を含めて成り立っているわけでございます。当然いろいろな意味で地域にお世話にならなければいけない。

この長期計画の基本的な理念が、前の長期計画は行政が基本的にいろいろなことをやります、こういうことをやりますということを宣言したものでしたけれども、これは基本的に皆さんと一緒に、すべての区民が幸せになるための地域社会、あるいは江戸川区をつくっていきましょうということを基本理念にしているものでございまして、そういう意味では、決してどちらが正しいか正しくないかということではなくて、小泉委員さんも言われたように、これはまさに長期計画の中というか、これからの江戸川区の基本、あるいはよって立つ部分であると同時に、吉越委員さんが言われたように、そういういろいろなテーマを持って積極的に地域の皆さんが取り組んでいくことで、両方非常に大切なことだというふうに区としては思っているところでございます。

【松下会長】

はい、課長。

【白井副主幹】

2番でございますけれども、ここにも「男女平等に向けた意識の形成」ということで、「小中学校や」というようなことを書かせていただいておりますし、それから学校教育のほうにも、男女共同参画社会の基礎を培うための教育を充実しましょうというふうに書かせていただいているところなんです。子どものときからというのは大切なんです。ただ、現実的に見ますと、今、委員がおっしゃったとおり、なかなか男女の名簿などが混合名簿になっていない。また、男の人は黒いランドセルで女の子は赤と決められてはいないんでしょうけれども、そのような風潮があることは確かでございますので、教育委員会なども混合名簿を推進するというような方向でございますけれども、そのようなこともちょっと承っておりますし、そのようなことで教育が進んでいくんじゃないかというふうに考えております。

【松下会長】

はい、吉越委員。

【吉越委員】

それはそれでいいんですが、また機会あったら改めて具体的な施策に対して言うことができる場もありますからいいんですが、リサイクルとか、ごみとか、何でも行政に柱がないというのは、行政がやれというのではないんです。例えば、行政がそういうテーマなり方向性を示した柱づくり、施策としての柱づくりがないと、なかなか町会に行って仲よくやりましょうよと言っても、主だった役員の人たちが集まって火の見回りとかそういうことをやったとしても、なかなか町会に参加することだけでコミュニティは育たないんじゃないかと。コミュニティの育成というのは、それぞれ個人個人がまちづくりなり、ごみの出し方なり、リサイクルのあり方なりに仕事を持って、任務を持って参加できるという呼びかけの状況がない限りは、町の隣と隣の人が「やあ」「よう」というようなコミュニティづくりはなかなか育っていかないんじゃないですかと。こういう立場で発言をしたものです。

男女平等については、何かちょっとすっきりしないけれども、僕は一言だけ言って、学校教育の中で先生もそういうのはなかなか取り扱いにくいとか、あるいは子どもがだんだん成長してきた段階の中で男女いっしょに作業するのが難しいということがあるとは思うんだけど、最大限小さなときから、大人の社会の中で色分けをしたり何かをして、赤いランドセル、黒いランドセルというような社会風潮をどういうふうに取り払っていくかということがなかったら、なかなか男女平等という社会は成熟してこないんじゃないかという思いがありますから、どこかに1行ぐらいそういう方向を目指すということがなかったらしょうがないんじゃないでしょうかと。こういう提案なんです。

【松下会長】

はい、竹内委員。

【竹内委員】

2点ほど質問と意見を言わせていただきます。

まず1点目は、3の中の「『江戸川文化』の創造」というところで、たしか芸術・文化の振興の基本法とい

うのが昨年12月に国会を通過して、施行されておりますけれども、文化・芸術という部分の重さといえますか、ウエイトをもっと入れていくべきだなと思うんです。本来ですと、皆さん、委員がいらっしゃいますけれども、この中にできれば芸術・文化団体の会長とか先生に入っていて、いろいろ意見を言っていたほうがよかったかなと思うんです。そういうわけで、1つには、その法案の中にも、具体的に各自治体において立案をしなければいけないというような一項目がたしか入っていたと思うんです。今、松井委員のほうからもおっしゃっていただきましたけれども、具体的に芸術・文化というものの重要性とか大事さというものを、この中にできればもうちょっとうたっていたきたいというのが1点。

それから、文化の中で具体的に言いますと、例えば区内の若手の芸術家を育成したり、助成したりする一項目だとか、例えば子どもたちのためにクラブ活動の中に芸術家を招いて指導をしていただくようなこととか、あとは松井委員におっしゃっていただいたように、本当に一流の芸術家、文化に触れるような場をもっと、特に児童・生徒のために趣を持ってやっていただけるような項目を入れていただきたいというのが1点目です。

2点目は、全体を通じてなんですけれども、ITを活用してとか、ITを通じてというような表現が非常に多いんです、目につくんです。さっとさらってみても、今回のこれだけでも11カ所ありました。逆の立場で考えてみますと、ITを使いこなせない方々についてはどうするんだということなんです。推測で言っていますが、今、区民の中で自分の家にコンピューターがあって、インターネットにつないで、ITを活用できるという方々が多分30%ぐらいじゃないかなと思う。これは推測ですよ。これから先10年、20年の中でそれは当然上がっていくでしょうけれども、使いこなせないような方々が当然いるわけであって、このIT云々というのは、あとはデータベースとか、ホームページとか、いろいろ表現が出てきますけれども、あまりにも使い過ぎているんじゃないかな、もうちょっと配慮しなければいけないんじゃないかなということを感じました。

その辺のご見解というか、ご回答があれば、2点なんですけれども、よろしくお願いします。

【松下会長】

はい、課長。

【白井副主幹】

1点目の文化芸術振興基本法でございますけれども、もちろんこの法律を踏まえまして、私どもそれをきちんと読みまして、これをつくらせていただいております。どこまで文化で、どこをもって芸術と呼ぶか、非常に難しいという議論もあったんです。ですから、そのようなことで、私どもとしては、十分その意思は区として書ける分は書かせていただいているというふうには考えております。今、委員からいろいろご提案がございましたことについては、ちょっと検討させていただきたいと思っております。区ができることとできないこと、また常にやっていることもございますし、計画になじむこととなじまないこともございますので、そういうことを検討させていただきたいと思っております。

それから、ITを活用してということなんですけれども、2つございます。1つは、こういう社会でございますので、「ITを活用するなど」となるべく私どもは書いたつもりなんです。もちろんフェイス・ツー・フェイスというのが1つございまして、こういうような高度情報社会が進みますので、ITも活用できるだろうということで、「ITを活用するなど」ということをちょっと前面に出したようなところはございます。ただ、それはITだけということでは決して、私どもはないつもりでは書いているんですが、委員からご指摘がございましたので、そこのところをもう一度見させていただきたいと思っております。

それから、ITの活用につきましては、執行体制がまたこれから出るんですが、これからの案でございま

すけれども、ITを活用できない人たちにとりまして、情報格差がなるべくないようにしていきたいというようなことを書かせていただいておりますので、次々回になります。また見ていただければと思っております。それから、もう一つは、ITが今と違ってもっと使いやすくなるんじゃないかということも、この10年間では考えております。今ちょうどその中途の段階にあるんじゃないのかというふうにも考えております。ですから、この10年間では当然もっと私たちが使いやすいようなITに変わってくるんじゃないかということも見越して書かせていただいているところもございます。いろいろなご意見をありがとうございます。

【松下会長】

はい、藤居委員。

【藤居委員】

8ページのところの「世界からの人々と共生する地域社会の構築」というところで、この部分については今後の非常に大きな課題となってくる部分ですので、質問させていただきたいんですが、素案の方には「世界からの人々との対話の機会の確保や、さまざまな差別の監視強化を進める」というようなことが書かれていて、さらに、「だれもが安心して暮らしやすい生活環境とコミュニティの整備」というふうに書かれていることの具体的な中身が、この4点になるのかと思うんですけれども、一つは、「差別の監視強化を進める」というところの具体策というのが、2番目の「仲介役の確保」というところなのかなというふうに思ったので、ここについてはもう少し詳しく説明をしていただけたらということが1点質問です。

それから、江戸川区の特徴でもあります。多くの外国人の方々が一緒にまちに暮らしているということで、多文化、多民族との共生の時代に入ってきているというふうには、私も生活の中でも実感するわけなんですけれども、そういった人たちが同じような生活環境を求めることができるためのいろいろな手だてを尽くしていこうというようなことがここに書かれていて、さらに、例えば、まちづくりを行うときに、そういった方たちが参加する権利も当然あると思うんです。地方参政権の課題などもあるわけなんです。そういういろいろな人たちが、例えば江戸川区のまちづくりに参加するというところの中身については、今後の方向性とか、今どういうことを実行されていくのかというところをもう少しおたずねしてみたいんですけれども。

【松下会長】

はい、課長。

【白井副主幹】

まず、1点目の仲介役でございますけれども、これは両方の国といいますが、文化の違いでいろいろな問題が出てきているところもございますので、例えば国際結婚をなさっている方たちとか、外国生活が長かった方とか、部会で帰国子女という話も出ましたけれども、両方の国際文化に触れている方、両方の立場がわかる方に、このような地域における仲介役ということでご活躍いただけるようにしていきたいというのが、ここではどういう人とは言っておりませんが、そのような人たちということ想定はさせていただいております。なかなか日本の立場だけとか、外国の立場だけというのは、難しいというふうなことで考えております。

それから、2番目につきましては、ここに「世界からの人々が気軽に地域活動に参加していける開かれた地域社会づくり」ということで、今でも区民祭りとか、地域祭りとか、それからボランティアではEIFAの活動とか、そういうような活動がございますけれども、こういうものをさらに盛んにしていって、それで地

域社会の一員になっていただこう、ちょっと抽象的なお話でまことに申しわけないんですけども、今、委員がおっしゃられたようなことなんですけれども、ここはそのようなことを考えているところでございます。

【松下会長】

はい、藤居委員。

【藤居委員】

わかりました。ちょっと私も誤解していたのかもしれませんが、今かなり職場だとか日常的な生活の中で権利侵害の問題なども出てきていて、そういうことを解決する手だてのない人たちもいるので、その仕組みをもう一步踏み込んで考えられるのかなというふうに思ったんです。今後の課題としてはそういったところも非常に重要なことで、さまざまところでそういった権利侵害の問題が起きていると思うので、世界中どこに住んでも同じように生きていく権利はだれにでもあるということ、踏み込んだ表現としてでも、ぜひ入れていていただきたいというのを希望したいと思います。

あと、参加するということは、もちろんイベントなどへの参加も今どんどん進められていますので、そういうところもありますし、例えば学校の総合的な学習にも、いろいろな方を招いて、その国の食事をしてみたり、いろいろな民族の話の聞いたりということを実行されているのを知っているんですけども、例えばこういった審議会などにも参加をしていただくようなことが今後考えられてもいいのではないかと。まちに暮らす一員として皆さん生活されていると思うので、そういう意識をお互いに高めていくためにも、そういう場の確保というのは必要なかなと思いますので、これは意見としてご提案させていただきたいと思います。

【松下会長】

はい、瀬端委員。

【瀬端委員】

前段は先ほどの小泉委員からの質問とダブるかもしれないんですけども、全体、江戸川の文化という大きな柱で、特に先ほどの課長の答弁にもありましたけれども、江戸川総合人生大学の設置ということになっているわけです。これはこの分野だけじゃなくて、これまでずっと議論してきた中に随所にかなり盛り込まれていまして、今回の長期計画というか、基本構想の核というか、その一つになっているのかなと思われるんです。今までの常識な理解だと、生涯教育とか、生涯学習とか、そういう程度の理解だったんですけども、ここではかなり違う位置づけがあるのかなと思っているんです。これは設置ということで、建設とは書いてないわけで、先ほどの説明でも本部とか、事務局とか、セクションというような形で説明されていますので、もうひとつちょっとイメージがよくわからないわけなんですけれども、具体的に考えていることがあれば、もうちょっと教えていただきたいということ。それから、具体的には実施計画はいつ頃の段階で、これはすぐ今後3年間の実施計画の中に盛り込んでいくようなことになるのかどうか、どういう構想なのか教えていただきたいというのが1つです。

それから、2点目は、同じ3ページに地域バランスを配慮して図書館を新設するということが書かれていまして、中央図書館の建設などで大きな課題の一つを江戸川区は実施されてこられたと思うんですけども、地域バランスを配慮ということで、図書館と、もう一つは5ページにコミュニティ会館の新設ということも触れられているわけです。先ほど部長もおっしゃったように、新年度は2館コミュニティ会館の建設

とかあるわけですがけれども、さらに空白地域というか、地域バランスという点で考えた場合に、どういった地域に新設が必要と考えられているのか、何館ぐらい必要だという目安を持っておられるのか、そういう点を具体的なことですけれども、今後検討していくということになるのかもしれないんですけれども、一応の構想があればおたずねしておきたいと。

それから、4ページにエコマネー導入ということが書かれているわけなんですけれども、これは私は非常に勉強不足で、今日の言葉の解説みたいなところでも解説されていますけれども、世界で3,000ですが、日本でも100以上の地域通貨があるということです。これは具体的に江戸川区で実施していくといった場合に、全国的なエコマネーに取り組んでいるところのいろいろな教訓とか、メリット・デメリットとか、いろいろな問題の研究がどういうふうになっているのか、どんなことを想定されているか、もしいろいろ研究されていることがあれば教えていただきたいというふうに思います。

それから、いろいろあって申しわけないですけれども、もう1つは、7ページの男女共同参画の計画を策定するというので、この問題については、先ほど来いろいろご意見のあったことに私も共感することも多いんですけれども、男女平等とか、男女共同参画の計画づくりということを議会でもいろいろ議論されてきて、これはどうしても必要じゃないかということで議論があったわけですが、具体的に計画を策定していく段取りというか、プログラムというか、どういう方々がこの計画策定に参加していくのか、その見通しといいますか、考え方がわかれば教えていただきたい。

それから、今後男女共同参画事業というのを推進していく江戸川区としての体制は、どういうふうなものが必要になるのか、どういうふうに考えられるのか。この会館の中にも女性センターができて、いろいろ前進面があったなと思っているわけなんですけれども、基本的な計画がつけられるということは非常に大事で、どういう体制でつくられていくのかということの検討が必要じゃないかと思ったものですから教えていただきたいということです。

それから最後に、申しわけないですけれども、消費者センターが一番最後の課題にあるわけですが、江戸川の文化の中に消費者センターの問題を盛り込まれたということの背景というのは、消費生活の問題について区民の意識の高揚というか、啓発というか、認識を高めていくということの区としての意識のあらわれ方かなと思ったんですけれども、具体的に消費者センターでの消費者活動の充実とか、今、江戸川区に消費者センターがあるわけですが、この充実は、先ほどの話ですと、ITの活用とか、そういうことをおっしゃっているんですけれども、もう1つ、こういった位置づけの中での消費者センターの充実というのが具体的にどういうふうになっていくのか。グリーンパレスの中に置かれている消費者センターで、場所の問題じゃなくて、いろいろITのメディアとかも活用して充実させていくということなのかもしれないですけれども、その辺の充実方ということについては、施設の面でも、例えばいろいろな検査機能を設けるとか、いろいろな消費者団体からの要望もあるんじゃないかと思うんですけれども、そういうことについて検討されたかどうか。そういうことを教えていただきたいと

【松下会長】

はい、課長。

【白井副主幹】

まず、1番の総合人生大学でございますが、ここに基本構想に比べてかなり具体的に、大きく3つの人生の節目のときに学ぶ場、それから暮らしや地域社会をよくするために学ぶ場、仕事の上で必要な資格を取るといふか、身につける場ということで書かせていただきました。今、委員からお話がございませ

たが、先ほども私ちょっとお話しさせていただきましたが、これを担当するセクションがまずは必要だと思っております。方向はこういう形でかなり具体的に書かせていただきましたので、そのセクションができてから、今、委員がおっしゃったようなことが具体的に検討されていくと、この計画ではここまでが限度かなというふうに思っております。ですから、このセクションをいつつくるかによりまして、またいろいろな点から考えて区としてつくっていくことになろうと思っておりますので、今、検討していくということでお話しさせていただきますたいと思っております。

それから、図書館とコミュニティ会館をここには新設ということで、10年計画でございますが、はっきりと明記させていただきました。そこにも書かせていただきましたが、「地域の配置バランスを考慮し」ということでございますので、これはこれ以上の答えはございません。地域の配置バランスを考慮して、ただ、10年間でつくりますというのは書かせていただきましたので、そういうことでございます。

それから、エコマネーでございますが、私どもこの研究はさせていただいております。これにつきましては、江戸川区は今、64万都市でございますので、これを一体でというのは無理でございます。例えば、北海道の栗山町というような町など、20ぐらい有名なところがあるんですが、そこなどでは大きくても1万人程度で場所を区切りまして、あたたかいお金と言われておりますので、ボランティア活動、要は金銭化できないボランティア活動をこれで双方向で行っているということでございます。ですから、メリットは相当あると思っております。

地域通貨(エコマネー)とか、エコマネー(地域通貨)とか、エコマネーと書いてございますけれども、地域通貨と言いますと経済的なものが出てまいります。ですから、エコマネーというのは、一般的にはボランティア活動の双方向性でございますが、これに商店街なども入っていただいて物を買えるというような、ボランティア活動をしてエコマネーをもらった、それで駄菓子にしる何にしる何か買えるというようなことになると、これは地域通貨というような名前になってこようかと思っておりますが、現在のところはそういうようなことも含めてエコマネーと呼んでいるようでございます。ですから、ボランティアを活性化させたり、ある意味ではそれによって地域経済を活性化させます。九州に湯布院という温泉場がございますけれども、あそこではエコマネーを使いましてまちの活性化というもしているようでございます。ですから、そのような経済の活性化というようなことも考えられると。ボランティアと経済、両方の活性化、それから、環境にいいものというようなこともあると思っております。

それから、男女共同参画計画でございます。これも具体的にはこれから検討させていただければというふうに思っているところでございます。

【松下会長】

はい、経営企画部長。

【山崎経営企画部長】

今お答えしたことですが、瀬端委員さんからのご質問のことにつきましては、基本的に、1つはこういう長期計画、これは基本計画ですけれども、10年計画、今後の10年の中で江戸川区がこういうことをつくりますという、決意と言うと大げさでございますけれども、そういうことを書いたということが非常に重要なことでございます。ですから、男女共同参画のそういう計画をつくりますというのも同じです。

ただ、では、いつつくるんだと言われても、明日、明後日つくるというものではないんですが、今、非常に時代が変化してございます。そういう変化している時代の中で、江戸川区民が少しでも幸せになるために、江戸川区民が充実した生活をするために、貢献できるために、こういう総合人生大学とか、図書館の新設とか、コミュニティ会館の新設とか、それから男女共同参画の計画とか、それから消費者セン

ターにつきましても、今の消費者センターでいいとというふうに区で思っているわけじゃありません。では、消費者センターを明日からどうするんだと言われても、すぐではなく、もっと前向きに、もっと区としてよりよい方向へ進めていくという、そのためには私どもはこういう形で自分に足かせをかけるという何ですけれども、あくまでも江戸川区としてこういう方向に行くんだという、意のあるところをお酌み取り願いたいというふうに思います。

【松下会長】

いいですか。はい、瀬端委員。

【瀬端委員】

今、山崎主幹からもお話がありましたけれども、私も今回の提案については、江戸川区の決意の方向性という点で非常に区民からも期待がされる内容ではないかというふうに思って、いろいろお伺いしたかったわけです。その方向性と長期計画というか、基本構想全体の特徴というような形で、先ほども主幹でしたか、課長でしたか、お話があったと思うんですけれども、かなり区民と一緒につくっていくというか、区民参加というか、そういうことがいろいろ随所に強調されているのかなという気持ちがあるわけなんです。ですから、男女共同参画にしても、図書館とか、コミュニティ会館とか、具体的な建設は、決意の方向として10年間にこういうふうにとすることはわかるわけで、まだ不足している地域もありますし、住民の要望もありますので、住民と一緒に進めていくという姿勢をぜひこの長期計画の推進に当たってはお願いしたいというふうに要望したいと思います。

【松下会長】

はい、小林委員。

【小林委員】

4ページの「ボランティア立区」ということなんですけれども、もう既にボランティアというのはあちこちで活発に行われておまして、これから10年後に立区というのも少し遅いのかなという気もいたしますが、ここに書いてある「ボランティア活動の情報提供」、このところが何年後ぐらいを、10年後なのか、それとももう少し早期にやらなくてはいけないとっていらっしゃるのか、そこら辺がお伺いしたいところです。

それから、もう一つ、「コーディネート・相談機能」。ボランティアの中でも熱意を持った方とか、何かを利用しようという方とか、いろいろに入ってくる方がいますので、相談、それから指導ということは、現場をよく知っている人たちに早急にやっていただきたいことであると思います。

エコマネーは、先ほどもお話に出ましたが、いろいろな範囲で使えるのなら、福祉をやりながら、また福祉を受ける場合に使えるとか、そういう範囲の狭いものだとどうしても使うときに不都合が生じてくると思いますので、広い範囲で考えていただけるならこういうのもいいのかなと思っております。それから、裾野を広げるという意味でも、こういうのがあったほうが若い人たちにも迎えられると。これはいいと思います。

それから、冒頭に杉委員がおっしゃった、お母さんたちの教育から先ということは、私たちが学校へいろいろ行っていまして、親御さんや先生が一生懸命だと、その前後のケア、ボランティアを体験したことへの子どもたちの結果などまで全部まとめてくれるということと、それから、理解のない学校では、その場で終わってしまう、義務的にやってしまうという感じもありまして、かなり温度差といいますか、そういう

ものがあるんです。ですから、「これらの機会を通じて」とここに書いてありますが、もしできたら教育委員会などを通じて学校に行き渡るようにしていただけたら、学校側もやりやすいんじゃないか。先生だけの熱意ということではなくて、教育委員会も推しているんだということであれば、先生たちも動きやすいんじゃないかと。そういうふうに思います。

これは質問ではないんですが、ここに「ネットワークづくりへの支援」ということがありますが、組織のネットワーク、組織図がここに載っていたら、もうちょっとわかりよかったかなと思いますので、そのうちに書いていただけるのかなと思っています。

質問になるのか何かちょっとよくわからないんですけども、答えられるものがあったら答えていただきたいと思います。

【松下会長】

はい、企画課長。

【浅野企画課長】

ご質問とご意見等いろいろいただいたかなと思いますけれども、情報提供につきましては、ボランティアセンターの一番重要な役割だと思っております、確かにいろいろな形で、いろいろな分野で、いろいろな人が、区内で活動を始めていらっしゃるわけございまして、その情報を区のほうでどれだけ把握しているかということについては、大変心細いところが確かにあるということでございます。こういう呼びかけをいろいろ通じまして、今ホームページ等も立ち上げまして、これの大きな役割として情報提供ということで、実際にボランティアを担っていただいている方々からの情報発信もできるだけいただいております。皆様に使っていただけるホームページとして立ち上げておりますので、これは既に取りかかっておりまして、できるだけこの内容を充実していきたくて考えているところでございます。

コーディネート等につきましては、人材の育成というようなことも踏まえまして、できる限りボランティアの裾野を広げるという意味でも、こういう経験のある方々が積極的に活躍できる場というものを確保していきたいというふうに考えております。

その他はご意見かなとは思いますが、エコマネー等につきましても、ボランティアをつなげる役目として大変大きな効果が期待できる場所もあるかと思っておりますので、いろいろ研究をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

【松下会長】

はい、小林委員。

【小林委員】

「これらの機会を通して」というところの教育委員会なども通じてというのは、どちらのご返答になるのでしょうか。

【松下会長】

はい、企画課長。

【浅野企画課長】

申し訳ありません。現実的に体験を踏まえられてのお話だと思っております、学校のほうに行かれて、子どもたちにいろいろな体験を通してのボランティア活動を知っていただくという活動をやっていただいております。確かにその中の問題として、親あるいは先生方の理解があるとないとで実際の効果が全く違う、子どもたちの受けとめ方が違うという現場の声もお聞きしているところでございます。一度教育委員会のほうとの話し合いの場も持たせていただいたところでございまして、これは教育委員会としても重く受けとめた上で、そういう機会をお願いする立場として、場をなるべく効果のあるような形で実現できるように周知を図る方向で、今検討されているというふうに理解しております。

【松下会長】

よろしいですか。

【小林委員】

はい。

【松下会長】

はい、北川委員。

【北川委員】

1点だけ、大きなテーマなんですが、平和ということで、8ページに「世界平和のためのまちづくり」とありますけれども、ここで「平和教育の充実」と、2番目に「区民による平和への取り組みの支援」ということで表現はされているんですけども、言うまでもないことですが、21世は本当に平和の世紀にしていかなければいけない、その冒頭でああいうテロ事件等が起きたと。いろいろなイデオロギー等のことは全く超えて、その新しい世紀を担うのは、まさにこれから育っていく青少年であると。その青少年の大事な、江戸川区にとっても最初のスタートのこの20年間、どういうふうに後々の21世紀を中心に担う子どもたちが、そういう大事な時期に江戸川区の中で育って、江戸川区の中でどういうふうに平和についてしっかりと受けとめて、考えて、成長してくれるかということは、非常に大事な要素だと思うんです。

そういう前提で考えると、ここでの表現があまりにも、1番目は「小中学校などにおいて平和に関する教育を充実させ」云々と、学校教育だけとらえられるような表現にとどまっている。それから、2番目の「区民による平和への取り組みを支援」というのも、「平和資料の展示など、区民の自主的な取り組みを支援して」いくということで、基本的にはそういう動きがあったら支援していくと、こういう表現にとどまっている。1番目も2番目も、他と比べて表現が貧弱というか、もう一步かなと。もっと平和への区の思いを全面的に表現として出しているのではないかと。

計画ですので、細かに何をしようとするということだけでなくもいいと思うんだけど、もちろんその前の段階でグローバル化ということで、世界の人々との交流であるとか、そういうことをうたっている。そこにまさに秘められた平和の思いがあるんでしょうけれども、平和の項目を立てて、ここでまたまちづくりと言っている。つまり、平和を地域ぐるみで考え、また行動をしていくということで、1つは、我々の先輩といえますか、戦争経験者も区内にはだんだん少なくなっていく。この20年の間で現実には少なくなっていく。そういう人たちの思いをどういうふうに継承していくかということも大事なことで、全く白紙な思いの未来を担う青少年たちの気持ちの中に平和をどう植えつけていくかという、この観点も大事だと思います。変な話、日本は幸せだ、江戸川区は幸せだということで、大前提として平和であるという一点です。

ての計画とか、これはこれでいいんですけども、そんなことがあってはいけないけれども、何かがあったならばすべてが崩れてしまうわけです。そういう意味では、平和というのが、すべての区民にとっての、計画にとっての基本だと思いますので、ちょっとこの表現は貧弱ではないかと。全面的にこの思いを込めた表現になっていいんじゃないか。

いろいろな議論があったと思うんです。議論の経過がありましたら、私個人の思いとしては、もうちょっと表現してもらいたい。つまり、ただそういう動きがあったら支援する、あと平和教育は学校教育だけでいいよというふうにもどうも受けとめられてしまうので、行政としても主体的にこうしていくという、その辺の思いがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

【松下会長】

はい、課長。

【白井副主幹】

これについてもちょっと議論といいたいでしょうか、今、委員がおっしゃったように、認識は一緒なんです。ご案内のとおり、江戸川区は平和都市宣言をしている区でございますし、そのところで、じゃ、江戸川区で何ができるかということで今こういうことになっているんですけども、今、意見をいただいたりいたしました。また、そういうことを参考にしてもう一度検討させていただきたい。ただ、思いとしましては、熱い思いは入っているんです。ですから、「地球人としての意識づくり」とその前に出ていきますけれども、それもやはり平和にかかってくるだろうというふうには考えているところで、特化してこの平和ということを書かせていただいているのでこういう形になっているんですけども、参考にさせていただきたいと思いません。

【松下会長】

ほかにございませつか。ほかによろしいですか。大分いろいろな問題がたくさん出ましてあれですけども。

それでは、今後の審議会日程、事務局のほうから何かありますか。

【白井副主幹】

どうもありがとうございました。

それでは、次回でございますが、次回は15日になりますが、2時からでございます。場所は、申しわけないですが、変更になりまして、皆さんにはこの部屋ということでお知らせしてあったのですが、この隣に大きな部屋がございますが、あちらの方になります。ここへおいでいただければ私どもがご案内いたします。

それで、中身といたしましては、皆さんのところにお配りさせていただきましたが、まちづくりということでございます。ちょっと遅くなって申しわけございませんでしたが、出てくる言葉の説明も今日はつけさせていただきますので、参考にお読みいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

【松下会長】

ありがとうございました。

その他につきまして何かございますか。ないですか。ないようでしたら、以上をもちまして審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

